

や片付けを) やらない」のではなく、技術や習慣が定着しておらず「できない」状態であったと考えられる。また、Cさんは教育をしっかり受け、准看護師という資格を取得している。医療機関での勤務経験もあり、支援者としての経験を持ち合わせている。子ども達との分離や精神疾患の治療は、Cさんが築き上げてきた支援者として、親として的一面を否定する経験となったかもしれない。これらを背景に支援の拒否や孤立を深めていったと考えられる。

伴走支援員は Cさんに対して「ママのペースでいいよ」「大丈夫だよ」といったように、否定せずありのままを受け止めている。この伴走支援員の姿勢は、拒否感のあった Cさんの心を軟化させ、信頼関係を形成し以降の援助関係へつながったと考えられる。また、指示を出すだけでなく一緒に家事や片付けを行っていったことから、技術や習慣を習得していったと考えられる。とりわけ、ネグレクトの支援においては、当事者自らが変わろうとしなければその効果は一時的で、支援者の支援が途切れてしまうと元の状態に戻ってしまう。伴走支援員のかかわりは、Cさんの生活における意欲を向上させることに成功しており、これが生活環境を継続的に向上させることにつながっていると考えられた。

図表III-15 Cさんの人生における基点や転機

時期	事項
幼少期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実母が家事のスキルが低い。</li> <li>・経済的な困窮状況。</li> </ul>
出産 (第1子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未婚のまま妊娠、認知されず</li> <li>・第一子出産</li> <li>・実家に頼れない。</li> <li>・経済的な困窮状況</li> </ul>
出産 (第2子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未婚のまま妊娠、認知されず</li> <li>・第二子出産</li> </ul>
出産後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患</li> <li>・支援者との関係不良</li> <li>・母子分離</li> </ul>

出典：筆者作成

#### 4. 考察

以上の母親へのライフヒストリー調査の結果をふまえて、詳細な実態把握から見えてきた困窮の原因や経緯、解決への糸口、必要な支援、等を考えてみたい。調査協力者3名の生育歴には、次の点が共通している。

- ①家族の相互扶助や養育の機能が弱く、社会資源が乏しい家庭で生育している。
- ②家事等の生活スキルについても、暮らしの中で学ぶ機会が乏しい。

③結婚後の配偶者も社会資源が乏しく、困窮状態に陥ると脆い。

今回、お話を伺った3名は極めて厳しい状況下に置かれながらも、自身の限られた資源の中で必死に生き伸びるための方策を模索し続けてきたいわば「サバイバー」であった。まずは、そのことに敬意と配慮をもって支援実践は行われるべきであろう。こうした観点から支援実践をブラッシュアップするための視座として次の3点を提起したい。

第一に、(一見、理解しがたい)当事者の価値判断や選択行動は、「サバイバー」としての生存戦略の中で培われてきたという観点から解釈可能性を問い合わせ続ける姿勢が求められる。たとえば、伴走支援員は、「お金を与えることが親の愛情と役割だとAさんは認識していた」と見立てるが、こうした考えも成育歴との関係で読み解きやすくなる。Bさんの「自分が頑張らなくては」と「抱え込む姿勢」をもつのは、一人で生き抜いてきた経験からくるものであつたといえよう。そして、だからこそ、生き抜くための「よすが」としてきたそれらを手放し、新たな価値判断や選択行動を獲得することは難しいのである。

第二に、怠惰や生活習慣の乱れから「やらない」のではなく、成育歴との関連で「できない」と考えてみることも重要である。適切な社会的相続が行われないままに、成長してきたのである。たとえば、Aさんは、実母との思い出はほとんどなく、適切な「子どもたちとの関係の構築」や「家事のスキル」を子どもとして享受する機会がほとんどなかった。

ただし、第三に、支援対象者が常に被支援者であったとは限らないという視点も忘れてはならない。Cさんは医療機関での勤務経験もあり、支援者としての経験を持ち合わせている。子ども達との分離や精神疾患の治療は、彼女が築き上げてきた支援者として、親としての一面を否定する経験となったかもしれない。こうした視座で支援実践を省察するならば、これらを背景に支援の拒否や孤立を深めていったという解釈も成立し得る。

伴走支援員は丁寧なアセスメントを通してこれらの背景を理解し伴走型支援を行うことで、当事者のアドボカシーを行っていると考えられた。また、3名ともに急速に家事力、子育て力が向上し、困ったときに助けを求められるようになったことを鑑みると、伴走型支援による働きかけは当事者エンパワメントをもたらしたことが理解できる。これらの実践を言語化し、意識することで支援者の実践力の向上につながると考える。

## IV. 高校卒業時に家族に頼れない状況にある子ども・若者たちへの切れ目のない支援に関する調査研究（第2事業）

### 1. 本事業の目的、調査方法、社会的背景

#### 1.1 本事業の目的

第I章で述べたとおり、本事業（第2事業）の目的は、家族に頼ることが難しい子どもたちが高校を卒業し就職や進学する際、実際、どのような課題を抱えているのか、どのような支援の仕組みがあればその課題は解決できるのかを検討することにある。合わせて、NPO法人抱樸が、現在構想しているパイロット事業（生活・就労支援つき住宅提供）のニーズについても検討する。

#### 1.2 調査の方法

福岡県、山口県、佐賀県、熊本県にある児童養護施設（5施設）へのヒアリングを通して、子どもたちの課題の抽出とニーズの把握を行った。対象となった施設は、本事業の関係者から紹介してもらった。主なヒアリング項目は以下の通りである。

- ①施設の概要
- ②施設退所者の状況（退所者の状況把握方法／進路選択の傾向／進路選択支援の内容／進路決定時期／入所者の進路ニーズ／進路先（居住地・居住形態）の傾向／中退・離職の状況／障がいの有無など）
- ③施設退所者の課題とニーズ（アフターケアの有無／退所者からの相談の有無／退所者が抱える課題、悩み、不安等の傾向／それらの近年における変化の有無／進路未決定者の課題、ニーズ／中退・離職の多い理由／退所者のニーズ解決のために必要だと思う仕組みなど）
- ④施設退所者への支援（退所後の具体的な支援内容（進学・就職、居住、日常生活、人間関係、それらの制度運用など）／他機関との連携の有無／独自の進路支援の有無／未成年の各種契約に係る保証人等の対応／その他法律上の課題／退所者の入居費用捻出方法必要な生活支援の内容など）
- ⑤児童養護に関する制度や施設についての課題（施設運営、制度に係る困難や課題／今後生じると考えられる困難や課題など）

得られた知見をもとに、家族に頼ることが難しく、社会的孤立におちいりやすい子どもたちが安心して暮らせるための相談、居住、就労、生活の一体的支援の在り方や、そうした子どもたちを地域で受け入れていくための仕組みづくりについて考察した。

#### 1.3 本事業の社会的背景

##### 1.3.1 家族に頼ることができない子どもたちが抱えている不利益

さまざまな事情から家族に頼ることができない状態で高校を卒業する子どもたちは、生

活上の課題に直面した場合、家族による支えがない分、生活困窮化のリスクは高いと考えられる。こうした子どもたちの生活困窮化の防止や貧困の連鎖を断ち切るためにも、潜在的な高リスク層への切れ目のない支援が求められている。ここに本事業が必要とされる社会的な背景がある。

NPO 法人ブリッジフォースマイルが 2018 年に行った調査<sup>1</sup>によれば、退所後に就職した人のうち、1 社目の離職率は「就職後 3 ヶ月が経過した 2018 年度退所者」場合は 7.6%、「就職後 3 年 3 ヶ月が経過した 2015 年退所者」の場合は 44.7% であった [NPO 法人ブリッジフォースマイル,2018:3]。若者の離職率の高さは児童養護施設退所者に限ったことではないが、こうした離職率の高さの背景には、初職就業先の不安定さや労働条件の悪さに加え、相談先の少なさなどが関係しているとも考えられる。NPO 法人ブリッジフォースマイルによれば、高卒就職者の離職率は「一般的のそれと大きな差は無い」ものの、「生活のために働き続けなければならない施設退所者の場合、(中略) アルバイトや友達の紹介で安易に見つかる仕事など、キャリア形成につながらない仕事に就くことが多い」と考えられるという [NPO 法人ブリッジフォースマイル,2018:3]。

進学者についても、同調査によれば、一般進学者の中退率 2.7% に対して、施設からの進学者の中退率は 16.5% と顕著に高い [NPO 法人ブリッジフォースマイル,2018:3]。また、中退後の無職率は 13.6%、現況不明率は 25.2% であった。これらの結果から、同 NPO は「中退後にこそ丁寧な支援が欠かせない」としている [NPO 法人ブリッジフォースマイル,2018:3]。

児童養護施設退所者がおかれている厳しい状況については、妻木進吾・堤圭史郎 [2010] も言及している。妻木・堤が 2007 年に行った「ネットカフェ生活者調査」によれば、調査対象者 100 人のうち、施設入所経験がある人は 10 人であり、うち数人は児童養護施設退所者であった。堤によれば、全国の児童養護施設児数は 25,636 人（2017 年 10 月 1 日時点、厚労省「社会福祉施設等調査」）であり、同世代（0~18 歳）の推定人口（2033.9 万人）の 793 分の 1 (0.13%) に過ぎない（「ネットカフェ生活者調査」が行われた 2007 年では、0.15% である）。調査の性質上、ランダムサンプリング調査はそもそも不可能であり厳密な比較はできないが、ネットカフェ生活者の 10% が施設経験者、数% は児童養護施設退所者といった値は、同世代にしめる人口比とくらべて、かなり高いことがわかる。

### 1.3.2 家族に頼ることが難しい子どもたちが就職・進学時に直面する課題

このような不利益の背景には、家族に頼ることが難しい子どもたちが就職・進学時に直面するさまざまな社会の課題がある。具体的には、以下のようなことが想定される。

#### ①保証人の問題

家族がいないことで、アパートなどを借りる際の保証人、就労時の保証人などの確保に課題を抱える。

#### ②就労の問題

家族からの支援が受けられないので手持ちのお金が少なかったり、住居を確保する際の

<sup>1</sup> この調査は、2018 年 6 月から 8 月までの間、全国の児童養護施設（620 カ所）の職員に対してアンケート方式で行われた。施設からの有効回答数は 180 件（29.0%）、記載された退所者数（有効回答退所者数）は 2399 件であった [NPO 法人ブリッジフォースマイル, 2018]。

保証人の問題があつたりした場合、寮付の仕事を探すことになりがちである。それが職業選択の幅を狭めてしまうことも考えられる。また、寮付の仕事の場合、失職がそのまま住居の喪失につながるリスクもある。

### ③相談する人がいないことの問題

多くの人にとって家族は、金銭的支援や物的な支援だけでなく、相談先であつたり、精神的な支えとなつたりしている。しかし、家族に頼ることができない子どもの場合、生活上の問題が生じたときに、相談先もなく、精神的な支えも弱いために、事態がさらに悪化してしまうことも考えられる。

#### 1.3.3 NPO 法人抱樸による「生活・就労支援付き住宅」の活用

そうした子どもたち（たとえば児童養護施設退所者）に対しては、施設生活中のケア（インケア）、就職や進学といった移行期でのリービングケアとともに、退所後の継続的なアフターケアの充実が必要となる。しかし、施設を離れてしまうとアフターケアが難しくなることも予想される。

NPO 法人抱樸は、現在、家族に頼ることが難しい子ども・若者たちに対して、法人内部の生活支援・就労支援担当部署、不動産業者、債務保証会社との連携によって「生活・就労支援付き住宅」の提供事業を構想している。この事業モデルは、もともとは元ホームレスの人など、保証人を立てることが難しい人たちのうち、単身生活は可能だが日常的な見守りが必要だったり、場合によっては生活支援が必要だったりする中・高年齢層を対象としたものである。「見守り支援付き住宅 プラザ抱樸」として、すでに 30 名以上の人人が入居している（図表IV-1）。

図表IV-1 「見守り支援付き住宅 プラザ抱樸」



#### 『安心サポート付き住宅』の5つのポイント

- 安心して暮らせる  
生活サポート
- 月2回の安否確認  
オートコール
- 原則、断らない  
賃貸借保証
- 管理人の見守り
- 安心・安全の  
耐震・防火構造

本物件は、生活サポート付きの住宅です。建物内に管理人を配置して、日常的な見守りと、いつでも相談ができる体制を取っています。様々な「困りごと相談」は、福祉の専門スタッフが対応して、お客様の必要に最適な方法を提案し、解決まで伴走致します。賃貸借保証は、(株)オリコフォレントインシュアと結んでいただきます。原則どなたでもご利用いただけます。

出典：NPO 法人抱樸資料

その仕組み（既存モデル）は、図表IV-2に示すようなものである。

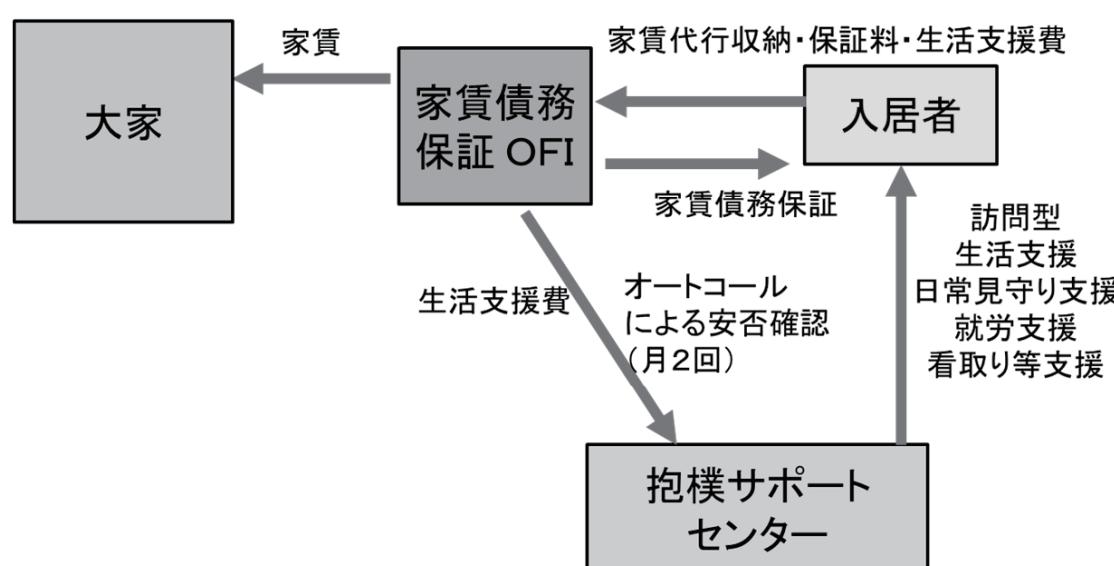
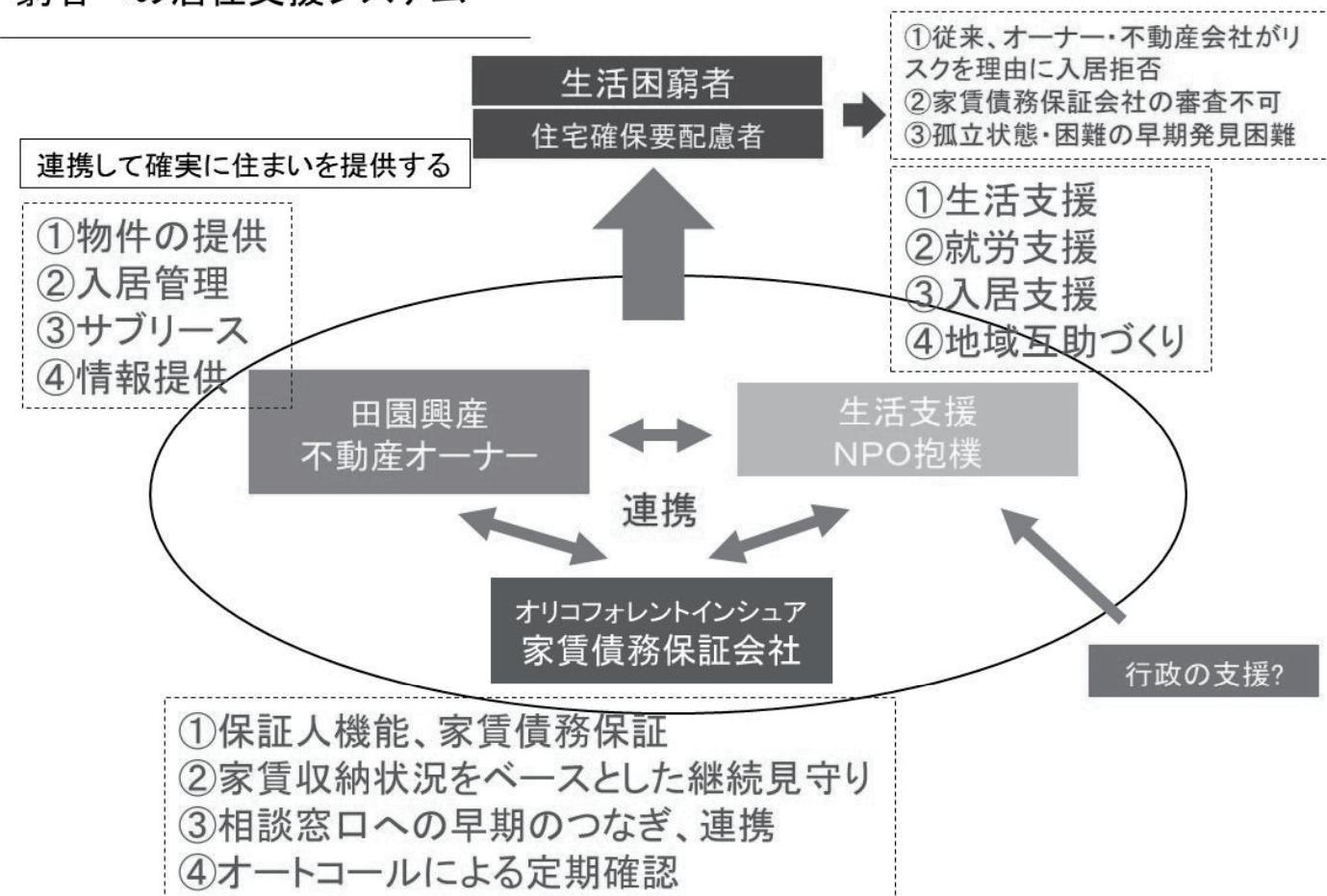
地元の不動産業者（田園興産）が所有する住宅の 60 室を NPO 法人抱樸が借り上げ（サブリース）、そのうち 46 室を「見守り支援付き住宅」として提供する（12 室は、障がい者向けのグループホーム）。家賃債務保証は、オリコフォレントインシュア（OFI）が行う。OFI は、月 2 回オートコールによる見守り確認も行うとともに、もし家賃の滞納等があれ

ば、NPO 法人抱樸に連絡する（生活のほころびが最初に表れるのは、電気や水道などのライフライン料金の滞納ではなく、家賃の滞納だという）。それを受け NPO 抱樸の支援員が生活支援を行う。また、プラザ抱樸には管理人が常駐しており、定期的な安否確認や問題が生じた際の緊急対応を行う。ただし、管理人は支援の専門家ではないので、生活支援は NPO 法人抱樸の担当部署が行う。このような連携によって、生活困窮化の予防ならびに早期支援を行うというモデルである。

なお、月額の費用は、家賃 29,000 円、公益費 5,940 円（水道料・給湯料・町費）、生活支援費 2,160 円、OFI 賃貸保証料（継続）349 円（初回の 1%）である。このほかの初期費用として、敷金 58,000 円（家賃 2 ヶ月分）、OFI 賃貸保証料（初回）34,940 円（家賃+公益費）がかかる。

図表IV－2 「見守り支援付き住宅 プラザ抱樸」の仕組み

#### 家主・住宅管理会社および家賃債務保障会社とNPO法人等と連携による生活困窮者への居住支援システム



出典：NPO 法人抱樸資料

この既存のモデルをベースに、家族に頼ることが難しい子ども（たとえば、児童養護施設退所者）や若者たちに向けた「生活・就労支援つき住宅」の提供が、パイロット事業として構想されている。従来のモデルは、上述したとおり、中・高年齢者層を主な対象としていた（入所者の平均年齢は54歳）。その中にはすでに高齢で就労支援は必要ない人たちも含まれていた。しかし、高校を卒業して就職・進学する子ども・若者向けの事業の場合、就労先の確保や就労支援（就労訓練や就労準備支援など）も必要である。したがって、この事業では、地元企業やハローワークとの連携も一層重要となる。

## 文献

NPO 法人ブリッジフォースマイル, 2018, 『全国児童養護施設調査 2018 社会的自立と支援に関する調査』

（[https://www.b4s.jp/\\_wp/wpcontent/uploads/2018/12/554df29f75614095e2a9300902d49e7b.pdf](https://www.b4s.jp/_wp/wpcontent/uploads/2018/12/554df29f75614095e2a9300902d49e7b.pdf)）.

妻木進吾・堤圭史郎, 2010, 「家族規範とホームレス－扶助か桎梏か」, 青木秀男編著『ホームレス・スタディーズ』ミネルヴァ書房.

## 2. 児童養護施設退所者の課題とニーズ

### 2.1 福岡県内 A 園

#### 2.1.1 施設退所者の状況・課題・ニーズ

##### (1) 退所者状況の把握方法

退所後の状況把握については、基本的に電話連絡で行っている。子どもが自分で施設を訪ねてくることもあり、子どもたちに何かあった際には、直接子どもの家を訪ねるという。また、最近は、担当職員の個人アカウントによる LINE 等の SNS やメールでのやりとりが増えてきたという。

今回インタビューした担当職員が把握している 2001 (H23) 年時からは、13 名の退所者がおり、その中で 1 名だけ連絡取れない子どもがいるという。その子どもは、寮がある就職先に決まったが、彼女ができて、別の住まいと一緒に暮らすようになった。全ての生活費を自身が負担していたので、入所時にあった貯金も底をつき、日当で給料がもらえる他の就職先を探すようになったという。大手企業に就職していたので、担当職員から考え直すよう諭したが、連絡がとれなくなり、結局、仕事を辞めることになった。その後、同時期に退所した友人宅に居候し、その母親の知り合いを通じて就職することになったが、現在は施設からの連絡を拒んでいる状況にある。連絡は直接できていないものの、周囲の人たちを通じて状況を把握しつつ、本人から連絡があるのを待っている状態である。

このケースに関わらず、本人からではなく、保護者や入所時代の友人、企業関係者、学校関係者等、周囲から情報を得るケースが少なくないと言う。

##### (2) 進路状況

高校卒業時の進路については、まず、施設担当職員と学校職員で子どものこれからについて話をし、その方向性を踏まえて、学校に来た求人票を基本に指導することになっているという。子どもたちは高 3 の夏休みくらいから就職先を検討し出し、9 月に求人票が解禁され、10 月中頃、遅くとも 11 月には就職先が決まる流れになっている。子どもたちは、自分のやりたいことから進路を決めていくケースもあるが、基本的に高校の求人情報をベースに進路先を選択していく。その際は、まず給料がよいところ、そして社宅があるところを選択し、進路先が絞られているのが現状である。現在は、運送業 2 名（うち 1 名が軽度の知的障害がある）、飲食業 1 名、事務関係が 4 名、公務員が 1 名、鉄鋼業 1 名、自動車整備業 1 名、ホテルのフロント 1 名、介護職 2 名という内訳になっており、全て社宅が用意されているという。また、学校ではなく、園に対しては、建築関係の会社から就職先の斡旋があることも少なくないという。

13 名のうち 1 名が大学、1 名が短大に進学している。大学に通っている子どもは、7 年前の退所者であり、当時は支援が整っていなかったこともあり、自分で奨学金や住まいを探し、進学していった。短大に通っている子どもは、親元に戻り、進学した。今年退所する子どもは、短大に進学するために、措置延長を検討している。本施設では措置延長は初めてのケースだという。施設出身者が学費無償になる大学が市内にあり、入学を検討したが、結局は短大への進学を決断した。

退所後の居住地は県外が 5 名で、残りは県内に居住している。最初の就職先に就職した後、離職したのは、13 名のうち 3 名で、そのうちの 1 名は、人間関係で悩んだ末、離職する結果となった。

また、高校進学指導においては、その進路先について中学 2 年生くらいの時から話していくようにしているという。その後、中学 3 年生の夏休みに進路先が決定する流れである。

### (3) 施設関係者から見た退所者の課題・ニーズ

多くの退所者は保護者の支援が受けられないので、住まいに関する初期費用はなかなか自分で出せない。したがって、必然的に社宅のある企業を選択することになる。その結果、就労と住まいが一体となり、どちらかがうまくいかないと、双方とも手放さざるを得ない状況になるケースも少なくない。社宅が古く生活したくない、という理由で企業をやめた子どももいるという。

保護者がいない子どもについて、就職時の身元保証人は園長が担っている。以前、退職時にボーナスを返さなくていけないという規則がある企業に就職した子どもが、ボーナスを使い切ってしまっていたことがあった。その際は、企業からの請求がなく、企業が子どもたちの境遇を理解していることで、保証人としてのリスクが回避されている面もあるということだった。

以上のような経済的な課題もあるが、子どもたちに最も多いのは人間関係の悩みだという。特に職場の上司との人間関係、保護者とのつき合いに関するこの悩みを相談する子どもたちが少くない。何かあった際には、子どもだけでなく、保護者から連絡があるケースもあり、施設担当職員が仲介に入ることもあるという。子どもたちは、長らく園で過ごしていたこともあり「自分の親に育てられていない」という自覚があり、親の言うことを聞く姿勢になれないケースが少くないという。そうした背景から関係がうまくいかないことがあるのではないかとの指摘があった。

また、アフターケアは入所時の担当職員に依存する状態になってしまうという。その担当職員が退職した際に、子どもとの関係が切れてしまったり希薄になってしまったりすることがある。近年、精神疾患がある入所児童が増えているという。人員不足・多忙という意味だけでなく、専門性という意味でも、施設や学校だけでなく、NPO 等と連携できればと職員は考えているが、それがなかなか実現できずにいるという。

さらに、入所時に家庭復帰した子どもは、ほぼ高校を中退してしまっているという。中退した後は学校とのつながりもなくなるので、さらにケアが困難な状態になっている。つまり、措置解除まで入所していた子どもよりも、途中で家庭復帰をした子どもたちへのケアがなかなか行き届かない面がある。

## 2.1.2 施設退所者への支援

### (1) リービングケア

高校卒業時の進路指導・就職支援については、まず、施設担当職員と学校職員で子どもの将来について議論し、その方向性を前提にして、学校に来た求人票を基本に就職先を検討するようしているという。学校と情報共有しながら子どもたちの意見も尊重しているため、

本人が就きたい職に就けている現状にある。子どもたちに対する学校の理解があり、かつ企業とのネットワークもあるので、それが子どもたちの支えになっているという。

現在は、学校側のネットワークに依存しているが、施設のケアにかかる体制を整えようとしているところだという。本施設は「職業指導員」の配置がまだできていないが、今後、配置する予定であるという。

また、「一日里親<sup>1</sup>」の中にも熱心な方がいらっしゃって、就職のための勉強会を開いたり、子どもに就職先を紹介してくださったりしてくださった方もいる。

発達障害がある子どもは少なくないが、中学生の時点で子どもの特性を見極めて、進路選択の参考にしているので、現状では、障害の有無に依拠する課題はあまり感じられないという。

一方で、職員の多忙さ等が原因となり、不登校の子どもたちへの学習支援が手薄になっているという。さらに、調理実習や自分たちで食材を購入しての料理教室のようなものがあるが、その機会が活かされず、退所者に食の習慣がなかなか身につかないという。その結果、食事・栄養面で苦労している退所者が少くないという。

## (2) アフターケア

退所者の相談が集中する時期が分かってきたので、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始に、施設担当職員から「顔を見せにおいで」と声をかける。その結果、県内の子どもたちはほぼ訪ねてきてくれるそうだ。ただし、その機会に来ない子どもたちもあり、一部連絡がとれない子どもたちもいる。人間関係に悩んでいた子どものケースでは、本人からではなく企業から施設に連絡があり、施設担当職員が本人に連絡をとり、状況を確認し、相談に乗ったことがあった。先述したように、その他のケースについても、本人からというより、周囲の友人等から施設に連絡があることが少くない。

また、悩みを持った子どもは、施設以外にも、出身校の養護教諭に相談することも少なくないという。そして入所時にお世話になった一日里親の家庭に連絡することもある。途中退所した子どもの中には、一日里親を頼り、保証人になってほしいと依頼したケースもあった。

後に詳述する東京都の「自立支援コーディネーター」に相当する制度はないが、本市が今年度始めたばかりの仕組みとして、市内の施設職員が集まり、退所後の1~2年の子どもたちの課題を挙げて、情報共有をしていく機会がある。また、アフターケアを担うために動き始めた民間団体もある。各施設の職員はいっぱいなので、こうした市主導の動きや他団体との連携によるアフターケアの実現が、今後重要になってくると考えられる。

### 2.1.3 必要と思われる仕組み

#### (1) 必要とされる支援

---

<sup>1</sup> 一日里親とは、市による「家庭生活体験事業」の一環。夏休み（お盆）あるいは冬休み（年末年始）に、保護者と交流している子どもは家庭体験をする機会があるが、保護者がいなかつたり関係が希薄な子ども達はその機会がない。こうした長期休暇を利用して家庭体験をすることを目的に、一時的に子どもたちを預かってくれる家庭のことを「一日里親」という。本施設には現在13家庭の一日里親があり、概ね2泊3日で宿泊するという。

就職が決定した場合、市から就職祝金が10万円支給される。一方で、市内全ての児童養護施設において、携帯電話を持たせないことになっているので、退所時に購入することになるが、未成年の場合、分割払いができない。コミュニケーションツールとしては必須なので、退所時に一括で購入することになる。さらに自動車学校については、20万円まで補助が出るが、10万円は自費で支払う。つまり、それらの費用は、退所の時点で必ず必要になってくる。入所期間が長い子どもは、その分、児童手当を貯金したり、早い時期からアルバイトをしたりして、退所時にそれなりの貯金がある子どもたちはいる。しかし、部活のためバイトができない子どもや、入所期間が短い子どもはほとんど貯金がないという。最低限かかる上記の費用も少なくない中、経済的に厳しい子どもは少なくなく、そうした子どもに対しての経済的支援は必要と考えられる。

近年、アフターケアにかかる制度が充実してきたのは確かだが、活用できていない現実があるという。例えば、退所後に施設担当職員が企業訪問等する際の費用は支出できるが、多忙なため、こうした時間が確保できていない。こうした様々な制度や事業があるが、情報を得ることができていない職員も多いという。国や自治体、児相に対して分かりやすい情報提供を求めるニーズは高い。実際、分からぬことがあったら自治体や児相に直接聞くことがあるが、そこでも分からぬと返答されることもあるという。情報共有の機会づくりや、専門性を持ち得た人の助言など、新たな制度創出以前に、既存の制度や事業を確実に活かせるための仕組みづくりが肝要と考えられる。

## (2) NPO法人抱樸によるパイロット事業（生活・就労支援付き居住支援）について

パイロット事業にて想定している家賃は月3万7千円となり、月1~2万円の社宅と比べると高額である。初期費用や家具等の購入を想定すると、入居にかかる費用で20万くらい必要と考えられる。先述した経済的に厳しい子どもたちに対しての何らかの補助の仕組みは必須と考えられる。

また、現状では事業で協働する保証会社は、未成年の場合は保護者の同意が必要としている。保護者に頼れない子どもたちが主対象となるため、この点は、施設やNPO法人抱樸が何らかのかたちでフォローできる仕組みが必要と考えられる。

施設職員からは、食堂があると有り難いとの意見があった。先述したように、栄養面をはじめとした食事の管理ができていない子どもたちがほとんどである。人と接することが苦手な子どもたちもいるので、その子たちも利用したくなるような何らかの工夫のもとで食堂が運用されると有り難いという。

また、入居した子どもたちの給料の管理は法人側でていった方がよいのではないかという意見も頂いた。入所時は、担当職員が通帳を管理し、お金の管理を子どもたち自身はしていない。社会人になっていきなり管理をするのは難しく、お金にまつわるトラブルを未然に防ぐ目的もある。その一方で、リービングケアの段階で家計管理にかかる教育を充実させると同時に、その流れの延長で、身近な関係者による家計支援が必要と思われる。

### 2.1.4まとめ

A園へのインタビュー調査の中で、改めて痛感したのは、経済的な支援の必要性である。特に退園した直後に費用がかかるので、NPO法人抱樸で今後取り組むパイロット事業にお

いては、可能な限り、初期費用をおさえる仕組みが肝要と考えられる。例えば、経済的に厳しい子どもたちに対して、敷金を減額あるいは無償にしたり、家賃が割安になる等の仕組みが必要に思う。企業にとっては、プラザ抱樺に入居し、NPO 法人抱樺によるサポートが受けられることは、社宅を運用しなくてよい点や生活支援を担ってもらえる点等からメリットが少なくない。その分、企業側が家賃補助や敷金の負担をする等の可能性もある。

また、今回のインタビューで一日里親の存在が退所後の子どもたちにとって頼りになる大きな存在であることが明らかになった。入所時から施設以外の人的ネットワークを如何に構築するのか、それはV章で後述する地域との連携の際の示差的な視座となった。一方で、一日里親との出会いは、入所時に保護者との交流がなかつたり、保護者との関係が希薄な子どもが優先される。保護者がいる場合は、保護者との交流が優先されるだけでなく、一日里親と交流するかどうかを保護者が判断することになり、保護者が拒否するケースも少なくないという。従来は、入所する子どもは保護者との関係が希薄であるケース多かったが、最近は、虐待による措置が多いので、保護者とのつき合いを維持したまま入所している子どもが多い。そのため一日里親との関係づくりが難しくなっていることが明らかになった。入所時から、アフターケアに影響する社会資源が、家庭の事情によって制限される点は、今後留意すべき重要な課題と言える。

さらに、先述したように、18 歳もしくは高校卒業・大学卒業時まで在園し、退所した子どもよりも、途中で家庭復帰した子どもたちの方に課題が感じられた。今後、導入されるであろう職業支援員も、措置の満期を迎えた退所者とのつながりが優先されることが予想されるため、児童相談所や自治体、あるいは、関連 NPO と連携した支援の枠組みが必要と思う。

## 2.2 福岡県内B園

### 2.2.1 施設退所者の状況・課題・ニーズ

#### (1) 退所者状況の把握方法

退所者の状況把握については、施設の方で退所者のキーパーソンとなる職員を決めて対応している。現状としては退所者自身がその職員に会うために施設を訪ねてきたり、相談や退所後の経過の報告などのために連絡をしてきたりすることが多い。そのようなつながりを通じて退所者の状況を把握している。退所者からの連絡が途切れない場合を除いてはおおむねこうしたつながりの中で状況把握ができている状況である。

また、退所者どうしのネットワークも生かされている。先輩の退所者が、退所したばかりの後輩の相談にのってやっていたり、仕事を紹介したりしている。そのような先輩たちが後輩の生活状況などを施設に連絡してくれたりしている。

#### (2) 進路状況

近年の卒園生について言えば、それぞれ退所者が就職または進学の道を歩んでいる。

例えば、2016（H28）年度は4人が卒園したが、それぞれが地元の企業を含め何らかの職場に就職している。その中にはすでに結婚して家庭をつくった退所者もいる。2017（H29）年度も同様に、一般企業を含めた何らかの職場に就職して今も頑張っているようである。2018（H30）年度については、一般企業への就職の他に、自分の夢を叶えるために大学に進学して勉強している退所者もいる。いずれの年の卒園生も、就職先の地域は市内・県内だけにとどまらない（他府県が含まれる）。また就職した者の中には先輩の退所者が施設の後輩を就職先の雇用主に導いてくれたケースもあり、これも退所者どうしのネットワークが生かされたケースである。

ただし、ここ数年のケースに限ったことではないが、就職に関してはこうした退所者どうしのネットワークが必ずしもプラス面に働くことばかりではない。例えば、退所者が失職した場合、先輩が紹介する仕事の中には夜間の仕事が少ないことも確かである。給与の面で効率性が高い部分もあるが、長続きが難しい仕事を紹介するケースも少なからずある。また就職とはいっても、近年の動向からして正規職員だけでなく、契約職員なども上記の就職先の中に含まれている。

#### (3) 施設関係者から見た退所者の課題・ニーズ

相談を受けていることが多いのは、就職した先での「人間関係」と生活上の「金銭面」についてである。

職場の人間関係では、職場の先輩（施設の先輩ではない）や上司との関係でうまくいかないことや叱られたりしたことなどで悩んでいるケースが多い。職場では指導や教育の中で新入社員が叱られたりすることはよくあるが、退所者によっては一方的に怒られていると感じたり、被害者意識を感じてしまうケースもあるそうである。職場によっては、本人の意向に合わせて配置転換をしてくれるところもあるが、そのような対応はしてくれないとこもある。退所者の中には、人間関係の悩みが一因となって職場を辞めてしまう事例もあるという。

もう一つの金銭面については、まとまったお金の管理がうまくできないようなケースである。例えば、携帯電話の通信費を使い過ぎ、その月の生活費が足りなくなってしまったあるとか、風俗などにお金を使い込み過ぎて、生活費を削らなければならなくなつたなどの事例がある。こうした悩みについては事前にどうしたらいいかなどの相談が施設の職員や周囲の先輩などに気軽にできるようなケースではなく、使い込み過ぎてお金が足りなくなつてしまつた後ではじめて悩みを打ち明けてくる場合が多いという。

こうしたことからも、退所者にとって、退所後（就職後）も伴走的に相談にのってくれるような仕組みや体制が求められている。また施設の職員や先輩にあたる人材以外にもこれまで関係性のなかった別の大人や第三者の相談機関が求められている側面もある。

## 2.2.2 施設退所者への支援

### (1) リービングケア

「進路指導」という点でいうと、施設の中でいわば「児童養護施設版のキャリア教育」を行っている。外部の支援者の助力を得ながら入所者が高校3年次に、50～60人に上る職業人の方からそれぞれの仕事についての話を聞いたり、その後に一日職場体験などができるようになる場を提供している。高校生で3人グループをつくったらそれぞれの希望に合わせて1グループ5～6業者の方から情報を得られるようにしている。入所者自身の職業の希望の幅は年々増えている傾向にあり（小売業、製造業、介護士、美容師、ヘアメイク等々）、こうした仕事とのマッチングの機会は入所者にとって不可欠のものとなっている。

進路指導にかかる支援は、実質的には入所者が中学2年次にあたるときから、将来、本人が進みたいと考える進路について職員が面談するかたちで行っている。さらに中学3年次からは入所者の保護者の意向も踏まえつつ相談・面談等の対応を行っている。高校3年次でのキャリア教育はそれまでの総括的な意味を持つものもある。

このこととは別に、「措置延長」というかたちでの支援を継続するケースが少なくないことも明記しておきたい。現在の制度では、入所者の親が子どもを受け入れることに異論がなく、子どもにも異論がなければ家庭復帰ということになる。だが、ここ数年でも何軒かその後の家庭生活がうまくいかず（親からの暴力などが原因で）、施設に戻つてくる子どもがいることも確かである。そのようなことも踏まえて、積極的に「措置延長」を活用している。

### (2) アフターケア

退所後については、先述の「退所者の課題・ニーズ」に対応するような支援にあたっている。退所者の中には、20歳になるまで仕事で稼いだお金を施設で預かってもらいたいという者もいる。そのような場合には、施設側も積極的に対応するが、あくまで口頭で引き受けのではなく、書面を作成してお互いに行き違いが起こらないように対応している。

また企業との連携、および施設間の職員どうしのネットワークも大切にしている。先述の「退所者状況の把握方法」でも説明したように、退所者から施設の職員への訪問や相談が常時ある。そのような相談対応に幅広く対応できるように、退所者が就職した先の企業の人事担当、また他施設の職員どうしのつながりやネットワークの中で、退所者の状況把握や相談に対応できるようにしている。

## 2.2.3 必要と思われる仕組み

### (1) 必要とされる支援

これまで述べてきたことからも、大きく3つの点があげられる。

第一に、退所後のアフターケアとして退所者からの相談に応じられるような体制づくりを引き続き充実させていくことである。職場からのドロップアウトを防いだり、あるいはトラブルなどを未然に回避したりするためにも、退所者が就職した先の企業の人事担当者や施設間の職員どうしのネットワークを強化していくことが必要である。またその中で施設職員ができることとして金銭管理のための相談・預かりの対応などが含まれる。

第二に、そのようなネットワークを見守りの仕組みとして定着させるためにも、広く社会的養護を受けてきた子ども・若者たちが自分たちから集まる場、またそこに施設の関係者も訪れ、お互いに情報交換ができるような場を、施設とは別に設置する必要があると思われる。退所した子どもたち・若者たちの課題や問題の根底には自分たちの生活状況を共有できるような「仲間」がないことである。そのような仲間がいるだけでも、仕事で頑張りすぎた結果、バーンアウトしてしまいそうな自分を支える上で大きな助けになることが退所した若者たちにとっては少なくない。そのような場所・空間づくりに取り組むことが求められている。

第三に、こうした仕組みを制度として広げていくためにも、2012年から東京都から始められたような「自立支援コーディネーター」の配置が求められている。自立支援コーディネーターには、施設退所後のアフターケアの充実という視点から、生活支援、進路支援、学校・就職先との連携、ボランティアとの連携を含んだ社会資源の活用など様々な役割が期待されている。このような役割の資格化と施設での配置が進むことで、これまで各施設で個々に取り組まれてきたアフターケアをより地域的な広がりをもって展開することができるようになると思われる。

### (2) NPO 法人抱樸によるパイロット事業（生活・就労支援付き居住支援）について

以上のような観点からも、NPO 法人抱樸によるパイロット事業（生活・就労支援付き居住支援）は、まさに児童養護施設退所者の課題やニーズに対応する上で、時宜を得たものといえる。とりわけ退所者にとって、これまでお世話になった施設の職員以外にも別の大人が相談に応じてくれる体制があるだけで、かなりの効果があると考えられるし、大きな安心感にもつながると思われる。

パイロット事業で計画されている「入居者の見守り（管理人）」「金銭管理」「求職、再就職支援」「社会的手続き支援（生保、雇用保険等の申請）」「就労準備」などは、いずれも先述のネットワークとしての相談体制づくりや退所者が集まるような見守りの仕組みのイメージを具体化するものと考えることができる。退所者どうしのネットワークのプラスの側面を生かしながら、負の側面（稼げることにばかり重きを置いた仕事紹介など）をできるだけ抑制していく上でも有効ではないかと思われる。

## 2.2.4 まとめ

当施設の入所者の中で障害者手帳を取得しているのは数名である。だが、手帳を所持する

こと（障害の認定を受けることが）が適切ではないかと思われるケースは、職員の印象では全体の4割にのぼるのではないかという。その中でもとりわけ情緒面の支援が必要なケースが多いと推測されることがある。それだけに、退所後のアフターケアの必要性は今後も高まることになるだろう。

一方、退所者を採用している企業もまた人材を育成していく上で悩んでいる。採用した若者ことで施設に相談してもいいかどうか迷っている企業も少なくないと考えられる。

そのような中で、今後も施設と企業との連携が求められていることは間違いない。それらを媒介するような位置にNPO法人抱樸のパイロット事業が介立つことで、施設の負担と企業の不安を同時に解決できる可能性が高まるのではないか。B園へのヒアリングから得られた示唆は、そのようなものではなかったかと考えられる。

## 2.3 山口県内 C 園

### 2.3.1 施設退所者の状況・課題・ニーズ

#### (1) 退所者状況の把握方法

C 園では数年前より在籍者や退所者の情報の電子化作業を進めつつあるものの、現在のところ退所者の状況をマスで把握できる集計は行われていない。退所者については今も昔も職員と退所者とのつながりにより把握されているが、退所者の現況についてもできる限り記録として残すよう職員に指示されているという。C 園の退所者は毎年 5 名程度であり、昨年度は 3 名であった。それ故に個々の状況について具体的に把握する方に力点がおかれてきたと考えられる。近年は SNS により連絡がとりやすくなっているという。

原則、退所者との連絡は欠かさないようにしているが、安定した家庭への復帰が確認された際は連絡をとらないこともある。その点について応対いただいた園長さんは「家庭が一番。どんなにいい施設をつくっても」と述べている。しかし、そのような安定的な家庭復帰に至る事例ばかりではない。また、子どもが自立できる安定した基盤を築くことができたり、経済的不安のない進学をしたりした際は、子どもの方から連絡がない限り、園から連絡するということはない。こうした場合も、保護者から連絡があることもあり、適宜対応している。

家庭復帰しても、「特に気になる子」には、児童相談所と連携し情報をふまえた上で積極的に連絡する。それは家庭環境に不安がある場合や、子ども自身に障がい等の課題の可能性が見受けられる場合などである。

現況が把握できない退所者もいる。初職を辞めた後に連絡がとれなくなる場合が多い。こうした場合も保護者とは連絡がとれることが多く、また退所者同士の「横のつながり」が強いため、完全に探すのが無理という子はいないという。

#### (2) 進路状況

「(県内には) いろんなケースがあって、ギリギリのケースがうち (C 園) にくる」。中学時代に不登校だった子どもはいるが (1 回も行っていない子もいる)、施設に移って以降はある程度生活が落ち着き登校するようになる子どももいるという。「学校にあわないことがある。生徒手帳を見たら、学校の方がひどかったこともある (おそらく校則について仰っていると思われる)。うちに来て他 (の学校) に進んで、通うようになった子もいる」。C 園で高校まで進んだ子どもについて、中退者は「いない」という (進路未定者は、中卒後に決まらない子どもがいることがあるが、就職支援をしたり、自立援助ホームに切り替えていたりなどしている)。

それは職員による子どもについての慎重なみきわめが関わっているように思われる。例えば在学中の家庭復帰についても「保護者の「家庭に返して欲しい」という気持ちは大事にしたいが、こちらも子どもが力をつけたか、ごはんつくれるかとかを見て返すつもり。復帰の判断は児相による。でも、連絡がなく、次に会ったら髪の毛の色が変わっていたりすることもある。こうした場合、援助ホームを利用するか検討することもある」「家庭に戻ると手が出しにくくなる」。

退所者の進路は就職が多く、主に学校に来る求人から進路を決める。C 園のある街は大きな自動車製造工場と関連子会社が多く集積している。子どもたちはその自動車製造会社を

第一志望に進路を模索する場合がまま見られる。C 園による就職支援は学校で行われる説明会などと併行して行われる。「今は向こう（就職先）から来てくれる時代。もちろん採用目的で。職業体験をさせてもらったりアルバイトをさせてもらったりもある」。北九州市から企業が来ることは「ない」という。建設業へ進む子もいるが、主に中卒の子どもたちに特徴的な進路といえ、高校卒業見込みの子どもたちの視野には入っていない。

そうした場合も含め、基本的には社員寮を併設している企業を探すことが多い。高校卒業までに退所後のための資金を貯められるよう、施設職員は指導するが、入所時期によって貯蓄の程度は異なる。居宅確保にかける資金に不安がある子どもについては寮付きが大きな条件となる。そのため職員は退所に備えた居宅確保以外のサポートに重心をおくことが多い。

相対的に少数ではあるが、進学する子どももいる。過去 10 年に 4 年制大学に 1 名、短大に 4 名、専門学校に 3 名が進学している。県内他市にある短大へは C 園近辺から通うことができるため、併設の自立援助ホームを活用することができる。また、当校で取得できる保育士資格は堅い手職と受けとめられている。教員免許も取得できる。

かつては進学希望の子どもについては給付型奨学生を探すのに苦労したが、給付型奨学生リストの充実や県社協による自立支援資金貸付制度の創設、各種貸付制度等の活用により「ここ 2 年は進学しやすくなった」という。それでも園長さんは「借金はさせたくない」と、あくまで給付型奨学生の活用と自己資金で無理のない進路を促すようにしている。

このように、C 園では進路支援においては子どもたちが金銭面で過剰な負担を強いられることにならないよう配慮されているが、基本的には子どもたちの進路志望を丁寧に把握し実現に向けてできる限りサポートをする。それでも、後述するようにそこにも課題があると園長さんは認識されていた。

県内の私立大学が、児童養護施設出身者に奨学生を出して学生集めをしているが、中退者が多いそうである。本当は大事に使っていたいなければならないお金が、急に自由に使えるようになったように感じられてしまい、浪費により経済的困窮に陥り中退に結びつくケースがままみられるという。「中退のケースが積み重なってきて、最近になって、どういうサポートが必要かわかつてきた様子」。「うちはそこ（大学）には行かせていない」。「あそこはそういうのを知らずにやっていた。今は変わったようだけど」。

このように退所後の日常生活において金銭管理に難を抱えがちな退所者はまま見られる。また、かつて初職を退職した後、先輩に誘われて入った職場が無保険であることを理解できていない子どももいた。「税金を納めるとか、基本的なことが理解できていない」。

### （3）施設関係者から見た退所者の課題・ニーズ

保護者の支援が期待できない退所者においては、退所にあたっての資金が課題となる。それは前述の「寮付きの就職を探す」という形で進路選択に多大な影響を及ぼすことになる。

退所者に対し、職員は密に連絡をとるよう努めているが、かれらから寄せられる相談内容についてたずねた際、園長さんはまず一言、「さみしい」と述べた。それは長期間多人数と暮らしてきた環境から社会に出て一人暮らし始めた退所者の多くが抱える悩みだという。このような施設での経験は、ユニットバスの使い方など生活の諸側面のちょっとしたことの躊躇にも関わっているようである。

退所時には社会に出て必要なこと（印鑑の管理、行政手続きの仕方等々）を記した冊子を作成し配布しているが、大抵は「読まない」。かれらはひとつひとつ、間違えながらも経験して学んでいく。それでも前述したような社会保障制度などについて「全く」理解せずに退所する子どもは、初職をやめた後に不安定な仕事に就いてしまう。「（初職を辞めて人の紹介で働いている退所者について）そこは日銭は稼げるというようなところだった。能力的には高くても、目先のお金、手取りに惹かれてしまう。盆とかに会った時に『お前、ケガしたらおしまいだぞ』と諭すんですが」。結果として制度に繋がらないまま生活してしまう退所者も出てくるという。

入所している子どもたちの中に障がいをもつ子どもがいるかたずねた。数名が療育手帳を取得している、あるいは取得準備をしているという状況であるが、「グレーゾーンを含めたら1／4くらい」はこうした課題が見受けられるという。療育手帳を取得している子どもについては、特別支援学校で障がい者枠の雇用を探すが、そうではない子どもについては退所後に不安が残るという。

### 2.3.2 施設退所者への支援

#### （1）リービングケア

子どもたちの進路保障は、まず就職については施設職員と学校教員とで連携し進める。障がいをもつ子どもについては特別支援学校との連携が特に重要となる。学校求人だけでなく、施設としても就労先の開拓に努めている。その一環として園長さんは地域のロータリークラブに参加し会議で施設の子どもたちについて話をするなどし、地場産業の経営者とのつながりづくりをしている。人手不足も相まって資格取得も含めて面倒を見ると言つてくれる会社もあり、退所者の再就職も含め、仕事について相談に来られても、「いつでもこい！」と具体的に応じられる状況になりつつあるという。

経済的に保護者の負担が難しい場合、就職支度金を活用する他、C園にはサポーター制度として後援会があり、寄付から賄うこともある。後援会には300人が登録されており、広報誌を送るなどして支援を募っている。

つながりづくりは就労先の開拓というだけが目的ではなく、多様な人材との接点を築くことを大切にしているという。「いろいろな人に協力してもらっている。一緒に食事をしてくれるとか。畠屋さんに来てもらって話をしてもらったこともある。以前、劇団の人が来てくださった時があり、その中に声優さんがいて。声優になりたがっていた子どもと話をしてくれた。その子は「私なんてムリだ」と思っていたんですね。でも、その方は一所懸命にその子の話を聞いてくれた」。多様な大人、職業モデルとの接点に欠ける子どもたちにとって、そのような大人との出会い話ができる機会は、重要かつ切実なものと受けとめられている。

進学に関しても学校と連携して進める。前述した給付型奨学金の取得に努める。進学後も県内の短大や公立大学とは包括連携が行われ、実習生の受入を行っていることもあり、直接的なつながりはある。

アパートに入居する必要がある退所者については、園長さんが保証人になることがしばしばある。保証人は保護者の同意がない場合に園長さんが担う。法律的に部屋を借りるとかで問題になることはないという。以前は「こげつきを被ることもあった」というが、近年は

児童福祉法の改正、「新しい社会的養護」の推進、身元保証人確保対策事業の開始などにより、園長さんは以前より安心して保証人になることができるようになったという。

## (2) アフターケア

これまで述べてきたように、退所後も様々な相談に応じるつもりで子どもたちを送り出している。退所者の多くは近隣に居住しており、遠方に暮らす退所者も含めお盆と正月に顔を出しに戻ってきてくれる。「あまり離れると、アフターケアができない」「何かあつたら帰っておいで」と声をかけている。そうした際にかれらは、悩みや心配事を話してくれる。「連絡が全然なかつた子が帰ってくる時は、だいたい良くない状況になっている」。多くは金銭的な問題のようで、「だから「もうやるな」というような声をかけたり」。相談は退所者同士の横のつながりを経由して来ることも多い。「横のつながりが一番大きい」。

退所者からの相談内容は職場の人間関係に関わるもののが最も多いという。「ここに来る時は辞める意志で来ることが多い。ちょっとまでと。簡単に決めるなやと」「人手不足で、給料いいからうちに来いと言われて行ったら、危険なひどい仕事環境だったとか。やめなつて」。再就職支援については前述のとおりである。

### 2.3.3 必要と思われる仕組み

#### (1) 必要とされる支援

このように退所者と密な連絡をとるよう努めている、園長さんは「施設は実家にはなれない。就職するまで」という。「(退所者たちは) 帰ってきてくれるんですが、帰っても泊まれる場所がない。うち実家としては弱い」。近隣の土地を購入し家を建てる計画はあるが、土地の高騰も相まって検討が続いているところである。

また、今いる入所者については「学習支援が弱い」と課題が述べられた。今でもNPOの協力により年数回理化学に関する講話に来てもらっているが、受験などにも通じる学力の向上に資する取り組みについて他団体との連携が課題となっている。

近年の児童福祉法改正などの社会的養護に関する制度改正や新たな取り組みについて、園長さんはどちらかと言えば好意的に受けとめている印象であったことや、独自の取り組みがそれなりに成果を挙げていることもあり、リービングケア、アフターケアに関して必要な制度や仕組みについて多くは言及されなかった。それでも園長さんは「職員は目の前の子どもで精一杯。辞める職員もいるしSNSでも職員には負担」であり、「今日いただいた質問内容は、うちの課題です」と述べていた。

#### (2) NPO法人抱樸によるパイロット事業（生活・就労支援付き居住支援）について

園長さんがそのように述べた理由は、抱樸の立地条件とパイロット事業の内容とも関わる。以下は、園長さんの本事業を受けて述べられた所感である。

このシステムは機能する。北九州市だから。たとえば、そちらで子どもがうちの街に来るとしたら、「みてやるよ」って言えます。「顔のつながり」なんですね。相手の顔がわかって、「園長さんのとこなら任せられるわ」って自動車製造会社に就職したい子がいるんやけど、この顔のつながりが全国にあれば、東京の方でもお願ひして進学させ

ることができる。こないだ、隣の（C園とは別の）施設から東京の上位大学に一人進学したんですね。大喜びですわ。ただ、いろいろと課題を抱えたままの進学だったんですね。行政からいろいろと苦言がありました。それでも、私たちにとっては進学の幅が拡がったということで嬉しかったんですね。いろんなところに行ってくれるという。鳥取の方の施設は海外留学させたりしていますが、それも相手があるから送り出せるんですよ。例えば美容師だったら、長年世話になっているところがこの街にもある。でも、そこしか見えない子どもになってしまう。この街にいて欲しいという気持ちもある。ただ、その子がどこかに行きたいってなった時に、夢をもった時に、この情報をもつていいもっていないじゃ、全然ちがう。

北九州市はこっちから見れば都会なんですね。だから、子どもたちが「やりたい」とがあった時に、「あー北九州市やったら」いうつながりがあれば、私達はそれを応援できる。一人、九州の専門学校に行った子がいました。保護者に経済的な問題はなかつたけど、安心してとはいかんかったです。

#### 2.3.4 まとめ

園長さんは本事業にかかる初期費用等について多くは言及されなかった。むしろ、このように園長さんが述べられた背景には、街を離れて就職・進学する子どもたちが、就労生活、日常生活等々において様々な課題を抱えがちであり、こうした困難や悩みごとについて身近なサポート—日常的には金銭管理や社会的手続きの支援など、より困難度が高い相談事については迅速にC園に連絡がとれるなど—を必要とする退所者が少なくないという問題意識がある。子どもたちに遠方の進路を勧める際は、進路先の地域に就労面・生活面を支えてくれる、C園と密接に連絡がとれるキーパーソンの存在が不可欠と認識されている。各地の施設とのネットワークづくりは本事業の充実において課題になる点と言えよう。

また、上記のコメントからは、こうしたアフターケアの必要に留まらず、子どもたちが多様な進路選択を展望できる環境が現在の施設環境ではどうしても不足しがちだという問題意識がうかがえる。アフターケアの充実のためには身近な場所にいてほしい。しかし、それは子どもたちが思い描く多様な夢の実現とトレードオフになりがちであることのジレンマを低減しうる可能性が、本事業にはあるということだろう。他自治体に比べ就職環境が比較的よい産業構造にある街にある施設であればこそ、むしろ他の子どもたちと同じように「夢をもつことができる」環境の確保が求められているのかもしれない。

## 2.4 佐賀県内 D 園

### 2.4.1 施設退所者の状況・課題・ニーズ

#### (1) 退所者状況の把握方法

多くの退所者が、D 園が立地する近辺の街に住んでいることもあり、退所者との連絡は比較的密にとられているという。遠方に就職・進学して安定している退所者も定期的に連絡がとれている。ここ数年は施設出身者支援団体の協力を得ることができておらず、退所者の状況把握がより充実してきている。退所時には退所者にとって見知らぬ、施設職員以外の方の協力を得ているわけだが、施設長によると退所者からは「親戚のおばちゃんおじちゃん」みたいな存在として受けとめられているようで、LINE などの SNS で連絡をとってくれているという。

D 園もまた、旧来より退所者とのつながりを重視してきた施設である。そのため施設長は「全くつながりがないところに行かせるのは不安」とも述べていた。

#### (2) 進路状況

高校進学の段階で、就職のよい近隣の名門工業高校をまず勧め、目指すことになる。難しい場合は他の私立高校を目指す。進路形成については子どもたちの周りに職業モデルが乏しいことが課題であり、経営者の人たちに夜ご飯を食べにきてくれないかとお願いしている。子どもたちと話してもらえた後、興味のある子は話を聞く。これまで弁護士、ガス屋、米屋など様々な職業の方に施設に来て交流してもらっている。

今年度在籍している高校 3 年生は 2 名であり、内 1 名が東京での就職、もう 1 名が専門学校進学を希望している。退所者の進路を過去に遡り詳細に取りまとめてはいないが、多くは就職しており、少数が進学となっている。就職先は、多くは近隣企業であるが、子ども自身が希望して遠方に就職しに出る場合もある。昨年度退所した 3 名の就職先は、自衛隊、東京の建設会社、近隣の建築資材会社（障がい者雇用。グループホーム入所中）。退所者の就職先は、男の子は製造業と建設業に偏る傾向がある。女の子の進路は多様であり、専門学校を経て声優になった退所者もいるという。

遠方に就職を希望する子どもについて、施設では自信をもって送り出せる子どもばかりではないため、様々な助言を行い本人の意志も含めて念入りに確認している。中には周囲の制止を押し切って東海地方の建設会社に就職したもの、1 ヶ月もしないうちに地元に戻ってきた子どももいたという。「どうしたんやつて聞いたら『さみしかった』と。いや随分言ったやないか。知らん土地行くのなかなか大変だぞと話をしたんだけど、『俺、がんばる』って言うから。・・・で、（実家に戻って）親に持ち金全部吸い取られてポン」。これは D 園が大倉制だった頃にみられた典型的なケースだという。

過去にも進学を希望する子はたくさんいた。しかし、入学金、居住場所、保証人が壁となり、施設として「進学を無責任に勧められない状況が今まであった」。こうした困難を抱えた中で大学進学した退所者は、新聞奨学生になり配達所が身元保証をしてくれたり、寺に住み込み、住職が「里親みたいな感じ」で保証人になってもらったりと、状況が整った子どもが「たまたま」縁に恵まれ進学したケースがみられた程度だったという。

そうした子どもたちのハンディを反映して、施設はいろいろな制度を探し、進学支援をしてきた。しかし、D園で最も重んじられているのは、子どもたち自身による「自己決定」である。「ただ、子どもたちには言います。4割は僕らにも責任もたせてほしい。一所懸命に支援したいと」。職員は子どもたちの希望を聞き、そのために必要な費用を積算したり、アルバイトに必要な時間などをシミュレーションしたりして、子どもと一緒に思案する。それを確認して「やってみようか」「やっぱ難しい」という風にして、進路支援を伴走して行っている。日本学生支援機構が給付型奨学金制度を設けたり、県社協が自立支援資金貸付制度を整えたりした影響で、ここ数年は進学を目指す子どもにも「がんばろうか」と、勧められるようになってきたという。進学する子どもが増えることを願う一方、その子の適性を見て進路相談に乗りたいとのことであった。他園でも聞かれた意見だが、「借金になる」ため、原則貸与型の奨学金には頼らない進路支援を行っている。

### (3) 施設関係者から見た退所者の課題・ニーズ

D園は大舎制から施設の建て替えにより、6年前から小舎制になった。施設を退所する子どもたちはみな「さびしさ」を抱えがちであったが、施設長によれば施設の中で「ひとりになれる空間」がかつてに比べればできたことにより、退所者が抱えがちな「さびしさの質」もかつてとは変化してきている印象だという。それは子どもたちが頼れる大人の存在を身近に感じられるようになり、甘えられるようになってきたことからも、以前との違いがうかがえるのだという。

D園に措置されてきた子どもたちは被虐待経験をもつ場合が多く、学習環境が整っていない中で育ってきたこともあり、低学力の子どもが多いという。療育手帳をとらせる子どももいるが、「グレーゾーンの子、とれた方が何とかなる子もいる」のだという。「対人関係のつくり方が（能力的に）粗雑だったりと、下駄履かせないままでは社会でうまくいきそうにない子だったら」療育手帳の取得を促す。D園で手帳を取得する入所者は3割弱だという。

「服薬が必要な、精神科に受診している子が4割くらいいる」のだという（両者の割合は重複している）。

一方で、障がいの受容を本人に伝えることは言うまでもなくセンシティブな課題であり、特に高校3年生の段階で伝えるのはきわめて難しく苦労している点だという。「自閉傾向のある子も、自分では普通と思っている。高校も普通学校に行きたいと言うけど、特別支援学校じゃないと難しいよね。それで、普通と特別受けさせて、『やっぱ難しかったね』と」。

退所者の初職継続率は、施設長の所感であるが「3年で継続5割未満」ということであった。退所者と密に連絡をとる中で、相談もよく受ける。運転免許証のとり方は進学した子どもからよくある相談だ。他にも公共の制度の使い方について相談を受ける。妊娠した際の対処もしばしばある相談だ。金銭的な相談もよくあるが、「うちに来る時は最後」で、いよいよ首が回らなくなつて相談に来るのだという。「口酸っぱく、先輩が首回らなくなつて言うんですが。うちは、基本的に肩代わりはしません」。金銭管理も退所者に対しては原則しないが、「必要な子はいる」。

また、次に述べるように、退所時の資金の工面において多くの子どもたち（と職員）は苦労している。

## 2.4.2 施設退所者への支援

### (1) リービングケア

就職支援においては、これまででは社員寮がある、もしくは住宅手当がある会社を優先して探していた。その際も支援団体がまとめたマニュアルも参考にしながら、高校在学中より子ども自身に巢立って3ヶ月先までをイメージさせて資金計画を立てさせながら検討する。子どもたちもアルバイトするなどして貯金をするものの、「高校生は多感な時期。異性との交際にお金を使ったりするし、部活を引退して就活を終えてからアルバイトに励んでも、大したお金にはならない」。支度金の工面が難しい。「あらゆる補助金を申請して15万円くらい加算して本人にもたせて」となる。

携帯電話をもつ際も保証人に苦労する。保護者に責任能力があるならお願ひできるが、多額の借金を背負っている場合もあり、そうともいかない場合も多々ある。「退寮した子どもには施設長の名前ではだめ、個人でないと言われた」。施設を退所した子どもたちを前提に制度がつくられていないことを痛感する。

金銭管理が必要な子について、可能であれば就職先にお願いすることもある。「東海地方に行った住み込みで生活している子については、『すいません、この子の全財産はこれだけです。必要なお金があるやろうけど、この子はそれができる知的発達水準じゃないから、金銭管理できないでしょうか』と、よくよくお願ひするんです。それは、本人も目の前にして。保護者との話し合いもちゃんとして。勝手にはしません」。グループホームで暮らす子どもについては、ホームの管理主任に金銭管理をお願いする。

### (2) アフターケア

「全く行き場がなく出て行く子はない。どこかにつなげないと」。D園では退所する子どもたちが近隣で生活する場合は、職員と支援団体の協力によりアフターケアができているという。「子どもたちの横のつながりが強固。当事者というだけでつながれる。施設出身者同士の結婚や別の施設同士の結婚も、珍しくない」。

遠方に就職した子どもについても、施設長が東京出張の帰りなどに立ち寄り状況確認に努めている。先にふれた東海地方で就職した子どもも1ヶ月後に「やめたい」と相談してきたので立ち寄り、「半日話して。それで今までなんとか続いている」「うちは港でありたい。救助船も出すで」と退所者を送り出しているが、音信不通になる退所者もいる。「そんな子が一番心配。遠くにいった子。近場だとすぐつながるけど、直接会わざとも情報は入る」。

D園には退所者が立ち寄った際に宿泊できる、先代の施設長が退職金を投じて建てた家がある。「うちにに関しては、『実家機能』が今のところある。盆正月に帰ってきて、一晩語り明かして帰って行く。実家みたいな形で。退職した職員も呼んできて。『彼氏ができました』『家族ができました』って報告に来る。金はとりません」。遠洋漁業で働く退所者も2ヶ月程度不定期に泊まりに来ることがあるという。仕事を辞めて戻ってきた退所者には再就職支援している。

## 2.4.3 必要と思われる仕組み

### (1) 必要とされる支援